



常総基署発 0308 第 1 号

令和 4 年 3 月 8 日

一般社団法人常総労働基準協会
理事長 山野井 周一 殿

常総労働基準監督署長



死亡災害防止のための取り組みの強化について（要請）

平素より、労働災害防止をはじめとする労働基準行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、茨城労働局では、第 13 次労働災害防止推進計画（平成 30 年から令和 4 年度までの 5 か年計画、以下、「13 次防」）を策定し、第 12 次労働災害防止推進計画期間中（平成 25 年度から平成 29 年まで）と比較し死亡災害を 15%以上減少させること等を目標に掲げ、各種対策を推進しているところです。

しかしながら、13 次防の最終年である本年 1 月 1 日以降、6 件（令和 4 年 3 月 1 日時点）もの死亡災害が発生しており、大変憂慮すべき事態となっています。

死亡災害の内容は別添資料 1 及び 2 のとおりであり、事故の型別では、「はさまれ・巻き込まれ」「墜落・転落」によるものが各 2 件、「切れ・こすれ」「転倒」によるものが各 1 件となっています。また、6 件中 5 件が機械による災害となっており、うち 3 件が機械の修理・点検等の作業時において発生しています。

当署管内における死亡災害は令和元年 10 月以降発生しておりませんが、この死亡災害ゼロを継続させるとともに、県内における死亡災害の多発状況に歯止めをかけるため、傘下会員事業場等に対する周知・指導等、労働災害防止に向けた取組をより一層強化していただきますよう要請いたします。

【添付資料】

- 1 令和 4 年 死亡災害事例
- 2 リーフレット「死亡災害が多発しています！」
- 3 リーフレット「機械による労働災害を防止しましょう」
- 4 リーフレット「エンジンカッターによる労働災害を防止しましょう」

令和 4 年 死亡災害事例

NO. 発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No.1 1月 17～18時	管理者 50歳代 10年	ガラス・同製 品製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	ガラスウール用の集塵機の上 部で故障箇所を確認中、集塵 機内部に携帯電話を落とした ため、集塵機の内部に入った ところ、稼働中のスクリュー コンベアーに巻き込まれて死 亡した。
			その他の一 般動力機械	
No.2 1月 13～14時	土工 40歳代 20年	その他の 土木工事業	切れ・ こすれ	排水溝工事現場において、エ ンジンカッターを用いてU字溝 の切断中、エンジンカッター がキックバック（はね返り）を 起こし、その歯が被災者の左 頸部に当たり死亡した。
			その他の一 般動力機械	
No.3 1月 8～9時	作業員・技 能者 80歳代 2年	その他の 木材・木製品 製造業	墜落・転落	木くずを圧縮する圧縮機の近 くで、踏み台（高さ52cm）か ら圧縮機の架台（高さ72cm） に乗り移ろうとして足を踏み 外し、地面に墜落し死亡した。
			はしご等	
No.4 1月 9～10時	作業員・技 能者 60歳代 3年	その他の 食料品製造業	激突	野菜の入ったフレコンバッグ を運搬するため、フォークリ フトの運転席に乗り込もうと した際、運転席のヘッドガード の支柱棒に額を強打し、その弾 みでアスファルト地面に倒れ、 後頭部を強打し死亡した。
			フォークリ フト	
No.5 2月 17～18時	その他の 製造工 50歳代 35年	自動車・同付 属品製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	プレス機械を使用してトラック 部品に使用する金属製品を成 形作業中、製品にバリが発生 したため、金型付近を点検して いたところ、下降してきた金型 に頭部と右腕をはさまれて死 亡した。
			プレス機械	
No.6 2月 11～12時	作業員・技 能者 50歳代 13年	採石業	墜落・転落	砕砂製造プラントの原料ホッ パーで、砕石が詰まったため、 詰まりを除去しようとして、ホ ッパー内に入り、スコップで除 去作業を行っていたところ転落 し、砕石が崩れたため、砕石 の中に埋まり、死亡した。
			その他の 装置・設備	

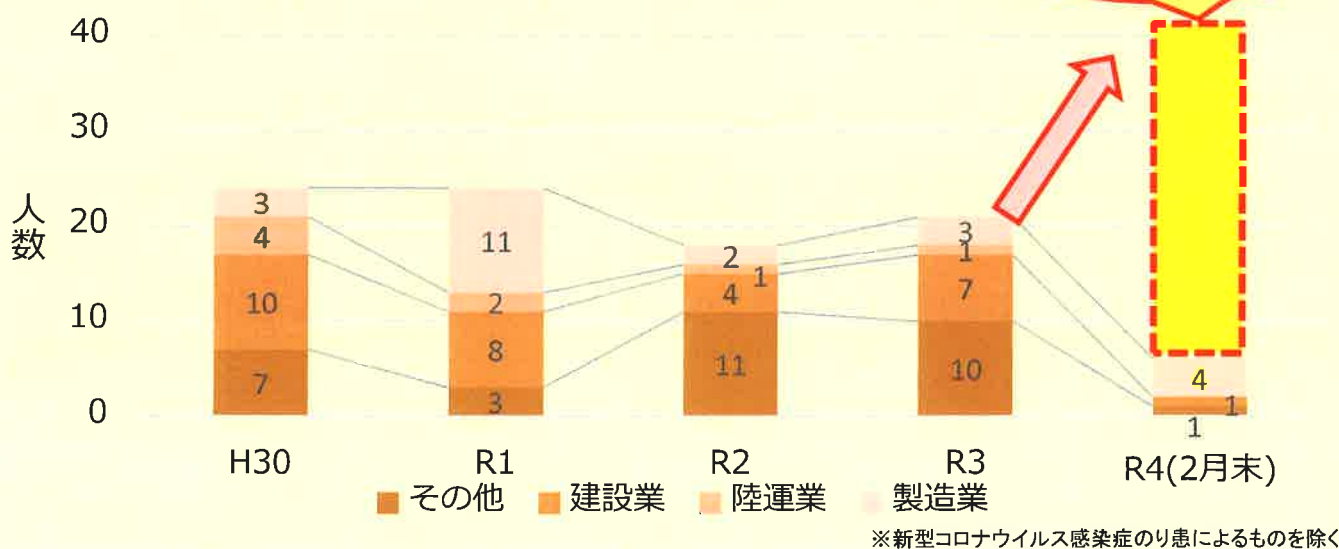
※ 死亡災害事例は速報であり、今後変更することもあります。

死亡災害が多発しています！

茨城県内では、令和4年に入ってから、労働災害により、既に6名もの方が亡くなっています。過去5年間の同時期で最も多く、危機的な状況です。

このペースで増え続けると、5年間で最多に！

年別死亡労働災害発生状況



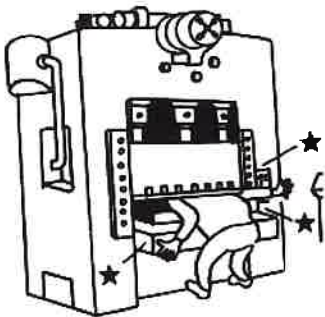
	発生月	業種	年齢	災害発生状況
1	1月	製造業	50歳代	故障箇所の確認中、スクリーコンベアーに巻き込まれた
2	1月	建設業	40歳代	U字溝切断中、エンジンカッターの歯が跳ね返り身体に当たった
3	1月	製造業	80歳代	踏み台から架台へ乗り移ろうとして、足を踏み外し墜落した
4	1月	製造業	60歳代	フォークリフトに乗る際、支柱枠に頭部を強打しその弾みで地面に倒れた
5	2月	製造業	50歳代	プレス機械の点検作業中、下降してきた金型に挟まれた
6	2月	鉱業	50歳代	ホッパー内に詰まった碎石の除去作業中、崩れた碎石に生き埋めになった

これ以上、尊い生命が失われることのないように、労働災害の撲滅に、より一層取り組んでください！

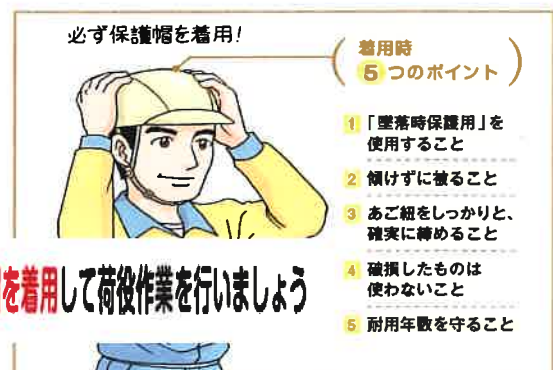
機械による労働災害を防止しましょう！

令和4年に入ってから、労働災害による死亡者数は6人となり、ここ数年で最も危機的な状況です。6件中、5件が機械によるもので、点検作業中にコンベヤーやプレス機械にはさまれたり、機械作業中に踏み台から機械の架台に乗り移ろうとして転落したり、フォークリフトの運転席の支柱枠に頭部を強打して転落するなどの死亡災害が発生しています。

これらの死亡災害の多くは、機械の電源を切らずに機械にはさまれる危険箇所に立ち入ったり、フォークリフト運転時に保護帽を着用しなかったりという安全ルールを無視した不安全な行動が原因となっています。



(注)イラストの出典元:職場のあんぜんサイト



作業高によらず、必ず保護帽を着用して荷役作業を行いましょ

主な機械による労働災害防止対策

- 1 機械装置の清掃・修理作業を行う時は、必ず機械の電源を切りましょう。やむを得ず、危険箇所に身体の一部等を入れる場合には、機械を完全に停止させ、操作盤にその旨を表示する等により、不意に作動することがないように必要な措置を講じましょう。
- 2 フォークリフトで作業を行う時は、ヘルメットを着用し、フォークリフトの爪を足場代わりに使ったり、労働者の昇降に使用するなどはやめましょう。
- 3 墜落制止用器具の取付設備がある場合には、墜落制止用器具を着用して安全に作業を行うようにしましょう。
- 4 通常作業及び清掃時等の非定常作業について、安全な作業手順を作成し、関係する労働者全員に手順の内容を周知するなど、安全教育を行いましょ。
- 5 高さが2メートル以上の場所で作業する時は、保護帽や墜落制止用器具を着用し、高所からの墜落・転落災害を防止しましょ。
- 6 リスクアセスメントを実施し、危険源のリスク低減対策を行いましょ。

裏面のチェックリストを活用して職場の安全点検を実施してください。



あなたの職場は大丈夫？危険がないかチェックしてみましょう

チェック項目 (できている場合にチェックしてください)		<input checked="" type="checkbox"/>
1	安全衛生の担当者 を選任していますか。 (安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者など)	<input type="checkbox"/>
2	機械・設備の清掃や修理作業などを行うときに、 機械の電源 を切っていますか。	<input type="checkbox"/>
3	やむを得ず、危険箇所に身体の一部等を入れる場合に、機械を完全に停止させた 操作盤にその旨を表示する等 により、不意に作動することがないようにしていますか。	<input type="checkbox"/>
4	フォークリフトで作業を行うときには、 保護帽を着用 していますか。また、 フォークリフトの爪（フォークに差したパレットを含む）を足場代わり に使っていませんか。	<input type="checkbox"/>
5	高さが2メートル以上の開口部等の場所で作業を行うときに 墜落制止用器具（安全帯） などを使用していますか。	<input type="checkbox"/>
6	安全衛生教育 を実施していますか。 (雇入れ時又は作業内容を変更した時など)	<input type="checkbox"/>
7	通常作業及び清掃時等の非定常作業について、 安全な作業手順 を作成し、関係する労働者全員に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
8	機械・設備が安全に使用できるように 点検・修理等 を実施していますか。	<input type="checkbox"/>
9	リスクアセスメント を行い、 リスク低減措置 を講じていますか。	<input type="checkbox"/>

(点検実施日 年 月 日)



エンジンカッターによる労働災害を 防止しましょう！

令和4年1月、ひたちなか市において、エンジンカッターを使用してU字溝の切断作業中、キックバックを起こし、エンジンカッターの刃が作業者に当たり死亡する災害が発生しました。

同様の事故はこれまでも全国で発生しています。エンジンカッターを用いて作業を行う場合には、**キックバック**による災害を防止するため、**事前に安全な作業手順を確認した上で作業を行いましょう。**



【エンジンカッター使用時の注意事項】

エンジンカッターを使用する場合には、**キックバックが起こりうるということ**を念頭に、以下の事項に注意のうえ、作業を行ってください。

- 作業は平坦な場所で、安定した状態で行うこと。
- 運転作業中は、ハンドルを両手でしっかり持って機械を保持すること。
- キックバックが発生しやすい刃の上部の4分の1を使用しないこと。
- 刃の切断直線上に足を置かないこと。
- 刃が挟まれた場合は、必ずエンジンを切ってから引き抜くこと。
- その他メーカーによる取り扱い上の注意事項を守ること。

【エンジンカッターによる死亡災害事例】（全国）

発生年月	発生場所	業種	災害発生状況
令和4年1月	茨城	その他の土木 工事	エンジンカッターを用いてU字溝の切断を行っていたところ、 キックバックを起こし 、エンジンカッターの刃が作業者の首に当たり死亡した。
令和3年9月	北海道	その他の建築 工事業	解体工事現場において、エンジンカッターを用いて梁の切断を行っていた際、エンジンカッターのブレード（刃）を引き抜こうとしたところ、 反発したブレード が作業者の首に当たり死亡した。
令和2年8月	兵庫	建築設備工事 業	浄化槽への排水管敷設工事において、エンジンカッターで既設のヒューム管を切断中、 キックバックを起こして エンジンカッターの刃が跳ね上がり、作業者の首に接触し死亡した。
平成30年9月	石川	河川土木工事 業	河川の築堤工事において、U字溝をエンジンカッターで切断したところ、 刃が反発し 、切断作業を行っていた作業員の肩から胸に接触し死亡した。
平成23年2月	鹿児島	道路建設工事 業	U字溝を敷設する作業中、エンジンカッターで切断を行っていた作業者が、首に裂傷を負い倒れている状態で発見されたもの（死亡）。
平成22年1月	宮城	道路建設工事 業	エンジンカッターでU字溝を所定の長さで切断中、しゃがんだ状態でカッターの刃を上向きにして切断を行ったところ、 刃が反発して跳ね返り 、作業者の首に当たり死亡した。

